

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人ローカルネット日本評価支援機構

② 事業者情報

名称:認定こども園ひまわりえん	種別:認定こども園
代表者氏名: 本下 利之	定員(利用人数): 70 名
所在地: 長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷362番地1	
Tel 0957-46-1485	

* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

当園は令和元年度より認定こども園に移行し、保育理念『豊かに「生きる力」をそだてる』を掲げ、「食育」「自己決定」「家庭環境に配慮した保育の提供」「安心できる居場所づくり」を大切にした保育の実践に取り組んでいる。開放感のある園庭には0歳児だけの園庭や1歳児以上から活動できる砂場を設けるほか、時季に応じて泥んこあそびや水あそび等子どもの五感を刺激し、その発達に応じた遊びが十分に展開できる環境を整備している。園舎内はバリアフリーな環境を整備し、全クラスの子どもの様子が確認できるよう工夫するとともに、子どもの集合時には異年齢クラスの子どもの交流が交わることで年齢差による自覚の芽生えや、自尊心・責任感を育てることに繋げ、人との関わり合い、社会性や協調性、相手を思いやる気持ちなど、日々の保育を通して「生きる力」を育てていくことを実践している。

定期的な保育参観や給食試食会を行い子どもの様子を見る機会を設けるほか、園行事の企画などPTA保護者会を通じて保護者の意向の把握に努めるとともに、朝夕の送迎時や連絡帳等で日頃から保育士と保護者が活発なコミュニケーションを取りながら風通しの良い園づくりに取り組んでいる。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年1月10日(契約日)～ 令和2年9月14日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(平成26年度)

⑤総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもの健やかな心と体を育む食育活動

菜園で子どもたちが種まきから行った野菜や芋差しから栽培したサツマイモを収穫したものを調理して給食に取り入れたり、お泊り保育の際に食べたいメニューを子ども自身に考えてもらい必要な食材をグループ毎に育て収穫する体験を取り入れたりするほか、子どもが自分で育てたひまわりの種がいくつあるかを実際に数えてもらう活動を行うなど、子どもに「食の大切さ」を伝えながら子どもが自ら体験することで健全な食生活を実践し、自己決定ができる人間を育てている。

2. 十分に運動遊びができる環境の整備

子どもが戸外に出て歩いたり走ったりしながら身体を動かして遊ぶことや、園庭の固定遊具・室内の巧技台を使ってのびのびと運動遊びをすることが楽しいと感じさせる環境を整備している。また、多様な形をつくることのできるパイプとジョイントパーツを準備し、子ども自身に遊び方を考えさせることで子どもが示す興味や関心、発想などを引き出すとともに、その場の状況に応じて保育士が関わり、子どもの自己を表出する心を養うことや自己肯定感・意欲の向上へと繋げている。2歳～5歳児は年間を通して週に1回水泳教室に通い体力・体幹の向上に繋げるとともに、足の届かないプールを体験することでいざというときにパニックを避けるための水難訓練を実施している。子どもの健康や安全に配慮しながら身体活動を十分に行うことで心肺機能の向上や多様な動きを身に付け、子どもの健康的なからだの育成に取り組んでいる。延長保育においては異年齢児と交流し、保育士は保護者を待つ子どもの気持ちに寄り添いながら遊びが広がるよう配慮している。

3. 理念の浸透によるガバナンス体制の向上

現園長体制となって2年が経過し、職員それぞれの役割と職務の指示系統の再確認により様々な業務プロセスを可視化し、業務内容を明確にすることによってすべての情報を園長が把握するとともに、園長と職員間で情報交換を密に行うことで信頼関係を構築している。また、保育理念『豊かに「生きる力」をそだてる』に基づき、職員に対してもその考えや方向性を浸透させ園全体で理念に沿った保育を目指すことで、ガバナンスの向上に繋がっている。

前回の第三者評価で課題であった職員の定着は、職場への定着が進むよう職員にとって働きやすい職場環境に力を入れ、職員が希望する休日の取得や残業時間の減少、家に持ち帰る仕事を発生させないことなどができており、職員の仕事に対する意欲も高いことが窺える。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の策定

園長は地域の情勢や業界の動向等を把握し、中・長期的な視野に基づいた園の運営を行っているが、中・長期的な経営計画を策定するまでには至っていない。今後、中・長期計画を策定するにあたって3～5年後の到達目標を掲げるとともに、実施している保育サービス

の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、園の課題や問題点を明らかにし、その目標達成への事業計画や課題解決に向けた取り組みなどを具体的に立案することが望まれる。また、中・長期の計画策定に伴い、園の財務分析等や経営環境の把握を踏まえた中・長期の収支計画を策定することが望まれる。

2. 標準的な実施方法の整備と定期的な見直し

前回の第三者評価で課題であったマニュアル等の整備が進み、業務プロセスの可視化に繋がっており、現在は職員の入れ替わりも少なく、日頃の職員間のコミュニケーションや訓練等でマニュアルの理解ができている。その一方で、マニュアル等の見直し時期や方法の設定と見直しの実施には至っておらず、現段階において標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されているとは言い難い。あらかじめマニュアルや手順書の見直し時期・方法を設定するなど、定期的に現状を検証しながら新人職員や職員の差異等を踏まえてマニュアル等の標準的な実施方法を見直しする仕組みを構築することが望まれる。

3. ヒヤリハット事例の検討とリスクマネジメント体制の展開

事故報告書や事故に至るまでの経過を記録する書式を整備し、園内外の定期的な安全点検も行われている。しかし、職員のヒヤリハット事例の収集や検討に関する認識にはばらつきが窺える。ヒヤリハットの重要性を再認識し、職員が日頃からヒヤリハット記録を習慣化することで職員の危険意識への気付きと観察力の向上に繋げることを期待したい。子どもの周辺に潜んでいる危険をあらためて全職員が理解するとともに、組織的・継続的にリスクマネジメント体制を展開することに期待する。

⑥第三者評価結果に対する事業者のコメント(事業所記入欄)

認定こども園に移行して2年が経過し、第三者評価を受審して、園としての新たな課題が見えてきた。指摘をうけた課題を職員一人一人が認識共有し、一層の保育の質の向上及び連携した体制作りの構築を目指し、きめ細やかな保育に努めていきたい。また、マニュアルやヒヤリハット等の整備においては現状を検証しながら組織的・継続的に展開するための定期的な見直しや仕組みの確立に努め、園児や家庭にとって安心して過ごせる為の関わり方や保育を再度振り返り、何を優先し重要なかを整理しながら、充実した体制づくりに向け努力したい。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果（共通）

*すべての評価細目（46項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント> 理念『豊かに「生きる力」をそだてる』は認定こども園へ移行する際に全職員と話し合った上で策定している。当園では保育目標を「子どもの安全と安心を基盤として自ら伸びる力を大切に、成長と個性に応じた多様性のある保育をする。」「子どもの目線で豊かな愛情を持って一人ひとりの気持ちをしっかりと受け止め、その主体的な活動を育む。」「子どもを中心に捉え、家庭や地域との信頼関係を築き、環境を通して人や物の関わりを大切にする。」という理念に基づいたものとし、園内に掲示するほかパンフレットやホームページ、事業計画書等に明示して周知し、実践に努めている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント> 園をとりまく経営環境について、高齢化や少子化による人口減少が続いていることから楽観できる経営環境ではないことを園長は把握している。一方、隣接する市では待機児童も発生していることを踏まえ、通園可能な距離にあることから利用者を取り込む対策などを検討している。今後、コスト分析や人員体制、利用率の分析等を講じるとともに中長期計画を明確にして具体的に取り組むことを期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント> 訪問調査時において定員70人に対し利用者数56人と受け入れ体制に余裕がある。経営課題であった職員の離職も減少し、働きやすい職場環境を整備している。現在、利用者の利便性を高めるため、一時預かりや延長保育、休日保育なども実施している。また、将来を見据えて利用者を増やすために通園バスの導入や隣接市からの利用者の受け入れについても検討している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
<p><コメント></p> <p>園長は地域の情勢や業界の動向等を把握し、中・長期的な視野に基づいた園の運営を行っているが、中・長期的な経営計画を文書化して策定するまでには至っていない。今後、中・長期計画を策定するにあたり、3～5年後の到達目標を掲げ、実施している保育サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、園の課題や問題点を明らかにし、その目標達成への事業計画や課題解決に向けた取り組みなどを具体的に立案することが望まれる。また、中・長期の計画策定に伴い、園の財務分析等や経営環境の把握を踏まえた中・長期の収支計画を策定することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<p><コメント></p> <p>当園の事業計画書は園の運営面のほか、保育内容や行事予定、健康管理、災害防止活動、外部研修への参加等具体的に策定している。しかし、中・長期計画が策定されていないため、十分な事業計画書とは言い難い状況である。今後、中・長期計画の策定とともにその計画を単年度の事業計画書にも反映し策定することが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>当園ではクラスで集約された意見を朝礼や職員会議等を通じて意見交換し、事業計画の策定においても職員が日々体験したり感じたりしたことを全職員で共有し検討している。しかし、事業計画の実施状況の評価や見直しに関しては十分に検討しているとは言い難い。次年度に向けたステップや中長期計画の妥当性や有効性を評価するためにも、職員の参画のもとで事業計画の評価及び見直しを行うことに期待する。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>パンフレットや園だよりのほかに保護者会等を通じて保育行事の計画やその趣旨の周知を図っており、保護者の理解度は高く、園からも積極的に参加を促すことで行事への参加者も多い。しかし、保育行事以外の事業計画に関しては保護者へ周知を図るまでには至っていない。例えば設備の整備計画などは子どもの保育に直接影響があり保護者の関心も高いと思われるので、保育行事以外の事業計画についても保護者等に周知することが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント> 園長は年に2回個人面談を実施して保育士の現状や課題を把握し意見交換するとともに、保育士個々が自己評価を行うことで保育の質の向上の意識付けに努めている。保育内容や保育士の関わりについて日々の朝礼や会議等で検討し、園全体で共有することで子どもたちが園での生活を楽しむことができるよう努めている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント> 前回の第三者評価の課題であった各種マニュアルの整備等の状況について改善に取り組み、運用している。しかし、整備した文書中、改訂日や確認日の記載がないものが見受けられる。今後、計画的に改善策を講じるためにも改善計画の策定や見直し時期をルール化するなど、具体的に取り組みことを期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント> 職員それぞれの役割と職務の指示系統の再確認により様々な業務プロセスを可視化し、業務内容を明確にすることによってすべての情報を園長が把握するとともに、園長と職員間で情報交換を密に行うことで信頼関係を構築している。一時期は退職者が発生したことを踏まえ、現園長体制において職場環境を刷新し対策を講じている。職務分掌や就業規則を通じて園長の役割と責任を文書化している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント> 園長は遵守すべき法令等について外部研修や園長会等に参加し、関連法令の理解と法令遵守に努め、外部研修に参加した後は内部研修を実施し、職員に対しても法令や倫理等の理解を図っている。職員は職員会議や内部研修等を通じて基本的な関連法令の理解に努めている。</p>		

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 理念『豊かに「生きる」をそだてる』を掲げ、自然の恵みを体感できる保育の実現に園長が先頭に立って取り組んでいる。訪問調査時にもトウモロコシの収穫や芋さしなど、園児が楽しく学びながら食育の行事を展開していることが確認できた。広い敷地を活用しながら近隣住民の協力を得、遊びと学びの場を提供できている。園長は保育の質の向上に意欲的に取り組んでおり、職員への研修受講を促進し、会議等で職員の意見を聴取して園を運営している。		
13	Ⅱ-2-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 園長は職員とコミュニケーションを図りながら、職員に業務改善の意識付けを行っている。職員の希望を優先した勤務シフトの調整や残業時間の減少、家に持ち帰る仕事を発生させないことなどを実現するなど指導力を発揮している。但し、経営の改善や業務の実行性を高める意識が園全体に浸透するまでには至っていない。今後、組織的に経営改善や業務の実行性の向上に繋がるよう取り組むことに期待する。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 具体的な人員体制の計画に基づき人材を確保し、職員の定着を図ることで保育の質の向上にも繋がっている。有給休暇の消化も進み、前々期90.6%、前期66.9%の消化率となっている。職員には100%の有給消化を進めており、ワークライフバランスに配慮した勤務シフトの調整や半日単位での有給休暇を取得できるなど、職員定着に繋がるよう取り組んでいる。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 理念・基本方針とともに「期待する職員像」を明確にして職員に周知し、年2回の自己評価と園長との個別面談を通じて達成度合いと次の目標設定を確認している。自己評価表については2年前に様式を変更し改善しながら運用している。人事基準を定めて職員にも示し、処遇やキャリアパス、職員配置に活かすなど運用している。		

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント> 職員の勤務体制は1か月単位の変形労働時間制を採用している。職員より前月25日までに希望休などを確認し、職員の家庭の事情等を考慮したシフトを組むことで円滑に機能している。また、子どもを持つ職員に配慮し、1か月に2日間は希望休を取得してもらうほか、急なシフト変更にも職員間で協力し合う体制が整っている。職員が受け持つクラスの選定にも個別状況を考慮するなど働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 年2回の職員の自己評価と園長による個別面談により、職員個別の評価や目標を確認することができているが、その目標達成の進捗状況を確認することは行っていない。今後、職員への進捗状況を確認するための仕組みを構築することが望ましい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 職員の研修計画を各クラスに掲示するなどして研修への参加を積極的に促している。外部研修を受けた職員は園の内部研修で研修内容を発表することで他の職員との情報共有を図っている。研修で得た知識を活かして新しい遊びを試したりするなど、園独自の保育にも活かしている。更に研修を効果的なものとするためにも、研修計画の実施、評価、見直しのサイクルを通じて研修計画が作成されることを期待する。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント> 「期待する職員像」を明示し、職員の育成に向けて一人ひとりの目標管理が行われている。今後、保育で必要な知識や資格以外の分野においても視野を広げ、幼児教育・療育・食育に役立つような様々な知識等を吸収できるよう職員へ情報を提供して参加を勧奨するなど、機会を設けることに期待する。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント> 実習生の受け入れ体制が整っており、2年前には3人の受け入れ実績がある。昨年からは同町在住の学生がいないため受け入れは行っていない。実習生受け入れマニュアルを作成しているが、受け入れ時の研修内容などの具体的な情報が不足している。マニュアルには連絡窓口・保護者等への事前説明・職員への事前説明・実習生に対するオリエンテーションの実施方法等の項目を具体的にわかりやすく記載し、継続的に実習生を受け入れられるよう取り組むことを期待する。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント> 理念や保育の内容はホームページや園だよりに示し、保護者に伝わるように工夫している。また、ホームページ上において苦情処理の件数や状況を明示するしくみを整えている。現況報告書や決算報告書についてもホームページ上で閲覧できるようにしているが、現状ではエラー表示となり確認できない。運営の透明性を確保するためにも、情報公開ができるようホームページの見直しに取り組むことが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 現園長体制となって2年が経過し、事務機器業者のサポートを受けるなどして様々な業務プロセスを可視化し、業務内容のチェック体制を整えている。また、経理規定を定め、毎月、税理士による財務状況のチェックを受け、必要な助言を得ている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント> 園の方針として「地域の特色を活かした中で、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりをする。」と示し、近隣の小中学校や高齢者施設との交流を図ることで活動も根付いている。敬老の日には施設に園児が訪問して歌の披露や一緒に昔遊びを行い施設利用者と園児が交流するなど、地域と良好な関係を築いている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント> 中学校の職場体験受け入れの実績がある。ボランティア受け入れマニュアルを作成しているが、具体的な内容が不足している。マニュアルには登録・申込手続、配置（活動や学習の場）、事前説明、実施状況の記録等を明記することが望まれる。また、ボランティア参加時の事故やトラブル防止のためにも、ボランティアへの研修や学習等への協力を促し、より安全で効果的な受け入れができるよう取り組むことを期待する。</p>		

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 消防・警察・役場・病院等の社会資源とネットワークを築いて連携し、緊急時には即座に連絡できるような社会資源のリストを壁に掲示し対応している。園で実施する各種訓練では消防や警察の方が参加し防犯や防災に関する講話を聴き、緊急事態に備えて啓発している。園に隣接して河川があることを考慮し、警察から助言を得て昨年避難方法を変更している。療育が必要な子どもに対しては保育士が年に2回保護者と同行して直接医師から話を聞くなど、病院と連携できるよう配慮している。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 園庭は3784㎡と広く確保しており、砂場や子どもたちが自由に走り回れる広場があり、当園庭を開放し地域の社会資源としても活用できるよう提供している。子育て支援として保育の専門知識を提供できるよう地域のサークルなどにチラシを配布し相談に応じる呼び掛けを行っている。また、ニーズに基づき一時預かり事業を実施している。今後、更に園の専門的な知識や技術を地域に還元できるよう取り組むことを期待する。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<コメント> 民生委員などとの定期的な会議に参加し、地域の福祉ニーズに関する情報を収集しているが、地域での公益的な事業・活動を行うまでに至っていない。少子高齢化や人口減少などを踏まえた福祉ニーズに対応することが求められており、例えば子育てに悩みを抱える母親向けの相談支援を行うなど、今後、子育て支援の相談を充実させると共に積極的に地域福祉のニーズを把握し、公益的な事業展開を図ることを期待したい。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 保育理念及び保育目標に基づき、子どもの個性や自主性を重視する保育に務めている。園の広い敷地を有効に使った外遊びや海岸での様々な発見、畑で野菜を育てることから始まる食育など様々な工夫が見られる。職員には子どもを尊重する姿勢を保育目標等に明示し、子どもと一緒に考え、楽しみ、共感できることを明確に伝えている。		

		第三者評価結果
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント> 園児や保護者のプライバシー保護に関して個人情報保護のルールに沿った対応に努めており、情報提供の同意や秘密保持の誓約書を整備し運用している。子どもの権利擁護に配慮した保育の実践に努めているが、子どものプライバシー保護に関するマニュアル等は未整備である。外部からの視線を遮る配慮や着替えの場面における女性保育士の支援等は保護者に伝え、保護者にとって不安とならないよう配慮している。今後、プライバシー保護に関するマニュアルを整備するとともに改めて職員研修を実施し、子どものプライバシー保護等について周知することが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント> 地域の各所にパンフレットやチラシを配布するとともに、園のホームページを開設し、理念や保育目標等のほか地域への園庭解放や子育て相談等を掲載して利用希望者へ情報提供している。今後、対象エリアを拡大していく上で情報発信方法の更なる検討に期待する。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 保育の開始・変更時には入園のしおりや様々な資料を用いて説明し、保護者からの質問や不明点については個別に尋ねてもらいながらわかりやすい説明を行うよう努めている。確認すべき項目を書面で揃え、重要事項説明書には保護者のサインを残して管理している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント> 子どもが転入してきた場合は、引き継ぎ情報を保育士が保護者から聴取し対応している。引き継ぎに関する前園への聴取については、特別な事情があり、且つ保護者が許可した場合に行っている。保護者への聴取は園と保護者間での信頼関係を構築した上で進めることが重要であることを考慮し、家庭環境を丁寧にアセスメントするなど一定期間を設定して配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 年1回の保護者会や年に数回保護者役員会を通じて行事内容の検討や保護者の意向を聴取し、実践に結び付けている。また、2か月に1回の参観日や毎日の送迎時等を通じて保護者へ状況報告のほかに要望等を聞き取り、把握した要望等は全職員で情報共有できる仕組みを構築している。しかし、子どもや保護者への満足度を把握する仕組みを整備するまでには至っていない。今後、満足度の上昇を目的としたアンケート調査を実施するなど、利用者満足に関する調査等を定期的に実施することで改善課題の発見やその対応策の評価・見直しに繋げていくことを期待する。</p>		

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決実施要項を整備し入園時に苦情受付に関する説明を行うとともに、園の苦情受付担当者・苦情受付責任者・第三者委員の連絡先や行政の窓口を明示し、苦情解決に至るまでの流れが分かるよう玄関に掲示している。また、苦情への対応とその結果については園だよりやホームページで公開している。今後、園の現状を踏まえ文書類を定期的に見直すことが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>参観日や降園時等を通じて保護者が相談や意見を述べやすいよう、職員からの声掛けを心掛けながら保護者の相談や意見を受け付けている。意見を言うことをためらう消極的な保護者もいることを踏まえ、例えば参観日等に第三者委員へ参加を依頼し相談窓口として機能できるよう環境を整備するなど、日常的に接する職員以外の複数の相談方法や相手を選べることを保護者に知らせ活用できるよう工夫することが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者が意見を述べやすいよう意見箱を玄関に設置し、保護者の相談や意見を把握できるよう努めている。保護者から相談や意見の申し出があった際は職員が記録に残し、全職員が内容を確認して情報を共有するよう努めている。早急な対応が必要なケースについては組織的な対応を行うよう園長・副園長・主任も情報共有し、迅速に保護者へフィードバックするよう努めている。今後、意見や要望、提案等への対応マニュアルについて整備し、効果的に対応できることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
<p><コメント></p> <p>事故報告書や事故に至るまでの経過を記録する書式を整備し、過去1年間における安全確保の対策で問題も発生していない。また、園内外の定期的な安全点検も行われている。しかし、職員のヒヤリハット事例の収集や検討に関する認識にはばらつきが窺える。職員がヒヤリハットの重要性について再認識すること、日頃からヒヤリハット記録を習慣化することで、職員の危険意識への気付きと観察力の向上に繋げることを期待したい。</p>		

		第三者評価結果
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 感染症の種類別の潜伏期間、症状、登園基準等に関する対応マニュアルを整備している。手洗いや消毒の励行など感染症の予防に努め、感染症の時期に応じて職員がシミュレーションを実施し、保護者にも注意喚起を行っている。今後、感染症の感染予防とともに感染拡大や緊急事態に備え、職員への研修を充実し迅速に行動できるよう引き続きシミュレーションを実施し取り組むことに期待する。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント> 避難及び消火に関する年間計画に基づき、火災を想定した避難訓練を毎月実施している。防犯に関して地域交番の警察署員より講話をしてもらうなど、有事の際に子どもが適切な行動に繋がるよう取り組んでいる。また、職員は子どもの訓練参加時の様子が分かるよう写真を撮り記録として残している。但し、一時避難場所を園庭としているが、建物消失による避難先について保護者への周知には至っておらず、避難先を保護者へ周知することが望まれる。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b
<p><コメント> 過去1年間における不審者の侵入等はない。年2回、警察官立会いのもとで防犯訓練を実施し、子どもたちが危険に遭遇した際に適切な行動に繋がるよう取り組んでいる。防犯カメラや門扉の施錠を整備するとともに不審者が侵入した場合の対応に関するフローチャートを作成し、子どもたちにはあらかじめ決めておいた合言葉で行動するよう指導している。今後、不審者対応マニュアルを整備し職員が取るべき行動や手順を明確にして取り組むことが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
41	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント> 各種マニュアルを整備し、日頃のコミュニケーションや訓練等で職員のマニュアルへの理解が進んでいる。しかし、園が提供する保育サービスの標準的なマニュアルについては整備されていない。例えば保育場面に応じた標準的な支援方法を「ひまわりえんマニュアル」として新人職員でも理解できる内容であることを念頭に整備するなど、今後、文書化し整備することが望まれる。</p>		

		第三者評価結果
42	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C
<p><コメント> マニュアル等の見直し時期や方法の設定及び見直しの実施には至っておらず、現段階において標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されているとは言い難い。あらかじめマニュアルや手順書の見直し時期・方法を設定するなど、定期的に現状を検証しながら新人職員や職員の差異等を踏まえ、マニュアル等の標準的な実施方法を見直しする仕組みを構築することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
43	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント> 主任や副主任がアセスメントに関する研修を受けており、その後園に持ち帰り内部研修を通じて全職員に周知している。園では子どもの成長・発達に合った指導案を作成し、年間指導計画と月案に基づき一週間の保育計画を具体的に記した週案を作成している。また、職員の経験の差を補えるよう子どもの家庭環境に応じて家庭支援が有効に対応できるようエコマップ方式を取り入れ工夫しており、職員が各々の立場で子どもへのモニタリングやアセスメントに携わることができている。今後、職員間でアセスメント能力の差が無くなるよう、研修への参加や管理者の個別指導等を通じその能力向上を図ることに期待する。</p>		
44	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント> 指導計画は年間・月間・週の各計画の期末に園長を中心として各クラス職員や栄養士を含め反省と見直しを行い、また、各クラス単位でも指導計画に基づいた保育の実践ができているかの確認や見直しを行っており、次期計画の策定に反映している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
45	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント> 月案個別指導計画表、個人経過記録、個別指導計画・経過記録、個別の指導計画を策定し、各クラスで記録・管理を行い、月1回の全体会議を通じて他クラスの子どもの状況などについても職員間で共有している。今後、園長や主任による適切な助言・指導や書き方を学ぶ機会を設けるなど、職員間での記録方法の差異をなくすよう取り組むことが望ましい。</p>		
46	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント> 各種書類について事務室内の書庫で施錠し厳重に保管しており、記録類についても各クラスの施錠付きキャビネットで保管している。書類の持ち出し禁止や保存年限・廃棄方法を記載したマニュアルを整備し、保管期間満了時にはシュレッダーにて処分している。電子データの管理については業者に委託している。園だよりやホームページ、パンフレット等への子どもの写真掲載やビデオ撮影等に関し保護者から同意を求める書式を作成し、保護者の意向に沿った取り扱いを遵守している。</p>		

評価細目の第三者評価結果（保育所）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に 応じて保育課程を編成している。	b
<p><コメント> 基本理念や保育目標には園長・副園長の保育に対する思いが込められており、子どもの自己決定を重視し、集団での遊びだけでなく“個別”での遊びが選択できるなど、子どもの年齢・成長過程に応じた内容となっている。また、保育士は子どもたちが社会人になった際に『自律（自分で考え行動できる状態）・自立（一人で物事を行うこと）』できるよう、今身に付けるべきこと・能力を検討しながら日々の保育に携わっている。しかし、職員や保護者の理念の把握状況についてはばらつきが窺えるため、今後、職員への理念・基本方針に対する共通認識の再確認と、保護者に対しても改めて理念・保育方針の周知を図ることが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく 過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント> 各部屋に“熱中症指数が数値で分かる温湿度計”を設置し、適宜確認することで熱中症予防に努めている。園では環境整備担当を2名設け、点検表をもとに園内外の設備や遊具を整備・確認するほか、外遊び後トイレやシャワー室へスムーズに移動できるようシャワー付き蛇口を設置し、外から屋内へのスムーズな動線を確保することで子どもの安全に配慮している。 屋内には不要なものを置かず、遊びや午睡の時間には机や椅子を移動させて子どもたちがのびのびと過ごせるよう広いスペースを確保している。午睡用の寝具については干したり週末保護者に洗濯してもらったりしている。室内は強化ガラスを使用した大きな窓で明るく開放的であり、明るさについてはカーテンでの調整、0歳児の部屋には黒色の寒冷紗（遮光ネット）を設置し、小さな網目から程良く日差しが入るよう工夫している。 子ども一人ひとりの成長に見合った環境整備や清潔保持への取り組みが随所に確認でき、子どもや保護者にとって安心できる環境を整備している。</p>		
3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に 応じた保育を行っている。	b
<p><コメント> 保育士は子どもの発達状況など一人ひとりの個人差の把握に努めるとともに、把握した内容を個人記録へ記載し、職員間での情報共有を図っている。生活や活動の場において保育士の“押し付け”とならないよう「どのようなことをやりたいのか」といった子どもの気持ちを尊重し、一人ひとりの個人差や性格の違いに応じてそれぞれに合った内容を決定できるような声掛けを心掛け、基本的な生活習慣を身に付けることができるよう保育に取り組んでいる。</p>		

		第三者評価結果
4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント> 職員は子どもの生活習慣について一人ひとりの食事の嗜好や摂取量を把握しており、現在食事摂取に時間を要する子どもや完食できない子どもはいない。排泄に関しては様子や変化を見逃さずタイミングを計ることで子どもが排泄習慣を身に付けることができるよう努めている。睡眠に関しては午睡の必要性を理解した上で子どもの年齢や発達段階に応じた睡眠時間や環境を整えている。衣服の着脱については子どもの年齢や発達段階・有する能力に応じ、自分でできる範囲まで着脱してもらい、できない部分を援助している。また、今後自分で着脱できるよう個別での保育についても取り組んでいる。</p>		
5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント> 保育士は作品制作の場面において作品の課題やテーマを提示するのではなく、子どもが自分で考え選べるよう自主性を尊重した保育に努めている。作品の課題やテーマを決める際に子どもが迷ったり戸惑ったりする場面では作品づくりのヒントとなるようなことを伝え、“描きたいもの・作ってみたいもの”が思い浮かぶよう子ども一人ひとりの持つ特色や発達に応じ、自己決定に繋がる保育に取り組んでいる。 今後、子どもの自己決定に繋げる職員の援助スキルの統一や、子どもが混乱せずいつでも安心感のある環境で遊ぶことができる更なる取り組みに期待したい。</p>		
6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 0歳児を担当する保育士には保育・子育て経験のあるベテラン保育士と経験が浅い職員を配置することで、ミルクの飲ませ方や喃語への同意する言葉掛け、優しい表情等で受容の姿勢を示した対応など、ベテラン保育士の持つ技法を伝授することで、保育士の育成とともに保育の内容や方法の統一へと繋がっている。 保育士は登園時に保護者より子どもの家庭での状況について聞き取り状態把握に努めるほか、子どもの体重が増えないといった悩みが保護者より寄せられた際には栄養士が相談・栄養指導を行い、改善へと繋げている。 0歳児の保育室床は畳とフローリングとなっており、寝返りやハイハイ、立ち上がりなど子どもの成長過程に応じた環境を整えており、調乳や哺乳瓶管理のための調乳室を設けるなど、清潔な環境を整備している。また、できるだけ外に出て日差しを浴びる時間を設けている。午睡など乳児が入眠する際には保育士が常時見守ることで、SIDS（乳幼児突然死症候群）等の防止へと繋げている。</p>		
7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント> 保育士は毎朝の登園時に保護者から子どもの家庭での状況について聞き取り把握するよう努めている。また、子どもへの体温計測や排泄状況・食事摂取量を確認・記録するとともに、園での様子をおたより帳に記入し、保護者へ一日の状況を伝えることで保護者と連携を図っている。 箸の使い方や衣服の着脱方法、歯磨きによる口腔清潔保持など、日常生活における基本的な生活習慣の習得についても取り組んでおり、職員それぞれが子ども一人ひとりの発達状況や時期に応じて保育内容や方法を検討しながら実践している。更にこの時期は子どもの外遊びも活発になるため、普段から屋内に不要なものを置かないよう留意するとともに、遊びの時間には机や椅子を移動させ、子どもたちがのびのびと過ごせるよう広いスペースを確保している。</p>		

		第三者評価結果
8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント> 3歳以上児の保育について、この頃から社会に順応するための基本的な保育が必要となるため、園では日常生活の中での挨拶やルール、相手に対する接し方など、異年齢の子どもたちの交流を通じた保育を展開している。“挨拶”をいつでも誰にでもできること、「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えることができること、自分が悪いことをした時には「ごめんなさい」と自主的に言うことができることなど、養護と教育の一体的保育が実現できるよう適切な環境のもとで実践している。 食事の際には同じテーブルを異年齢の子どもたちで囲み、落ち着いた様子で食事をする姿が確認できる。今後、食事時間がより楽しい時間となるよう食事時間における保育士の関わりについて検討することが望まれる。</p>		
9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 園では障がいの有無や種類に関わらず幅広く子どもを受け入れており、これまでも様々な困難事例に対応してきた実績がある。障がいのある子どもを受け入れる際には担当医の診断書を入手するほか、言語聴覚士・理学療法士といった専門職や保護者から成長の経過を聞き取り、障がいの種類や度合いに応じた保育技法を学び実践に活かしている。また、担当職員より行政へ相談するほか、2か月に1回療育活動を通して対応方法等の指導を仰いでいる。 年2回の受診の際には保護者からの要望に応じて保育士が同行し、直接医師から話を聞くなど、病院と連携できるよう配慮している。診察内容等が把握できるよう発達障がい等の研修を受講し、全職員が障がいのある子どもに対応できるよう取り組んでいる。また、障がいを持った子どもについて他の子どもや保護者にも理解を求めている。</p>		
10	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント> 延長保育業務は主任保育士が担当し、各クラスの保育士から子どもの身体状況や注意すべき点、保護者への伝達事項等について引き継ぎを行っている。異年齢の子どもたちが同じ部屋で過ごしており、子どもから遊びの要望があれば個別で対応するなど、思いおもいに自由に過ごせるよう工夫している。0歳児については保護者からの要望に応じて生活リズムに合わせた授乳時間を調整するなど柔軟に対応している。今後、延長保育の利用数が増えることが想定されるため、体制を整備しておくことが望まれる。</p>		
11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント> 保育課程や年間計画に基づき、近隣小学校へ訪問して授業風景や校内の見学、マーチング鑑賞、休み時間には児童と交流するなど、子どもたちが小学校での生活や様子について知ることができるよう機会を設けている。毎年度末には「保育所児童保育要録」を作成し、就学先の小学校へ送付している。 実務者会議を通じて小学校教諭と保育士が意見交換し情報共有を図っているが、保護者と関わる環境整備の確立には至っていない。保護者の就学への不安を取り除き、期待と見通しが持てるよう今後の取り組みに期待する。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント> 園の年間保健計画を作成し、年間の保健目標と月別の保健目標及び保健担当が配慮すべき事項を明確にし、子どもが健康習慣や清潔習慣を適切に身に付けられるよう取り組んでいる。保育士は感染症、熱中症、皮膚疾患、風邪、インフルエンザ等へ迅速に対応できるよう家庭での生活状況を把握し、既往症、予防接種状況、乳幼児健診等について保護者と情報交換している。今後、看護職を充足させるなどして子どもの心身の健康保持増進を更に図れるよう今後の取り組みに期待したい。</p>		
13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント> 健康診断及び歯科健診は年に2回実施している。健診結果についてはおたより帳を通じて保護者に伝えている。口腔ケアに関しては歯科医師や歯科衛生士によるブラッシング指導を受け、子どもの能力に応じて保育士が歯磨き時に磨き直している。また、治療の呼び掛けや虫歯の予防と歯磨きの指導なども行われている。園全体で毎日フッ素塗布に取り組み、虫歯予防に力を入れている。</p>		
14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント> 入園時に嗜好調査やアレルギー調査を実施しており、重度の食物アレルギーを持つ子どもには他の子どもに提供する一連の食事工程と区別し、アナフィラキシーショック等の危険を考慮しながら食事が摂れるよう配慮している。アレルギー対応マニュアルを整備し、医師の指示に基づきアレルギーとなる食品を使わない除去食を提供している。今後、他の子どもや保護者に対してもアレルギー疾患、慢性疾患の理解を図る取り組みを進めるとともに、対応マニュアルの定期点検や必要に応じた見直しを実施することに期待する。</p>		
A-1-(4) 食事		
15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント> 園では子どもが畑で育て収穫した食材を給食に取り入れることで、楽しみながらおいしく食べる経験を大切にしている。お泊り保育での献立も子どもたちが考え、必要な食材を畑で育てることによって自らが意欲を持って食に関わる体験を積み重ねるとともに、自然の恵みに感謝しながら食事をいただく姿勢の保育を実践している。定期的に給食試食会を開いたり、地域の名産であるお茶の葉を使ったお茶梅ヶ枝餅、お茶ふりかけ、お茶蒸しパンを作って食べるなど、地産地消や自給自足の教育にも取り組んでいる。</p>		

		第三者評価結果
16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント> 過去1年間において衛生管理上の問題は発生していない。検食は主任保育士が担当し、食事摂取の1時間前に検食を実施し検食簿に記録を残している。食欲が旺盛な子どもや、個々の発育・体調等に応じて食事を準備し、調理の工夫や量を考慮して提供している。地元産の食材や行事食を提供し、子どもが様々な食文化に触れながら安心して食事ができるよう配慮している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント> 保育士は保護者との日常の情報交換をおたより帳や送迎時の対話を通じて行い、保護者会等で保育方針や保育の意図などを伝えている。また、子どもの発達への不安が軽減できるよう保護者へ助言し、安心して子どもを預けることができるような言葉掛けを心掛けている。保護者とともに活動する保育参加や誕生会を設けて子どもの成長を共有できるよう努めている。今後、改めて記録に残すべき基準を明確にし、記録する内容を標準化することで関係職員との共通理解を深めるとともに、必要に応じて記録を指導計画への反映に活かし取り組むことを期待する。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント> 担当保育士はおたより帳や送迎時等を通じて保護者とコミュニケーションを図っており、そこで得た情報を職員間で情報共有している。今後、個々の保護者の思いや意向、要望、不安や悩みなどに対して保育士の知識や技術等の専門性の向上を図るとともに、個別相談への体制整備や必要に応じてソーシャルワークやカウンセリング等の知識や技術を援用し取り組むことを期待する。</p>		
19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント> 園では虐待に関するマニュアルを整備して全職員に周知し、組織的に取り組んでいる。職員は虐待についての発見や通告の義務付けや通報先、発見のポイント、児童虐待の種類等の理解に努め、子どもに心身状態や衣服などに常に注意を払い早期発見に努めている。しかし、虐待についての早期発見や虐待の種類について全職員の理解に差異が見られる。今後、内部研修やマニュアルの読み込み等を充実させ虐待についての知識を更に習得することを期待する。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>園で定めた自己評価票を用いて全職員が毎年7月及び1月に自己評価を行っている。年度末には園長が職員個々の目標達成状況を聴取し、本人とともに振り返りを行っている。今後、保育実践の振り返りには指導計画のねらいと内容、環境構成、保育士等の援助が適切であったかなど、保育の過程全体を振り返るとともに、職員相互の話し合いを通じた保育の良さや課題の確認に繋げ、組織的な保育の質の向上に向けた取り組みに期待したい。</p>		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 認定こども園 ひまわりえん
2. 運営主体（法人名等）： 社会福祉法人なかよし福祉会
3. 事業所所在地： 長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 362 番地 1
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 本下 利之
5. 連絡先
電 話 : 0957-46-1485
F a x : 0957-46-1489
E メール : himawari-hoikuen@clock.ocn.ne.jp
ホームページ : <http://himawari.noor.jp>
6. 当該事業の開始年月日：平成 26 年 4 月 1 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- ・子育て支援
- ・一時預かり保育
- ・障害児保育
- ・祝日、休日保育
- ・給食アレルギー対応
- ・延長保育

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

- ・ホームページ参照

9. 現在の職員数（令和 2年 5月 1日現在）:

常勤職員数 13 人、非常勤職員数 5 人（常勤換算 3.4 人）

10. 定員及び現在の利用者:

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	9	4
1歳児	12	9
2歳児	11	9
3歳児	1号5人、2号8人	1号1人、2号9人
4歳児	1号5人、2号8人	1号1人、2号12人
5歳児	1号5人、2号7人	1号0人、2号11人
計	70	56

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	なし	3~6人
障害児保育	なし	0人
病後児保育		
一時保育	年齢により変更	月6~10人程度
その他 (アレルギー対応給食)	なし	1名

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

704.75 m² 利用者1人あたり _____ m²

(2) 園庭面積:

3784.7 m² 利用者1人あたり _____ m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

3 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： 1 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(3 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 彼杵 駅から 徒歩 バス、その他 () で 15 分
バス停 図書館前 から 徒歩 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- ・ 町の図書館は徒歩5分と近くにある
- ・ 小学校も徒歩10分程度と近くにある
- ・ 公園は近隣にはなく徒歩35分程度はかかるがよく利用している
- ・ 国道も近くにあるが安全面などを考えあまり利用せず裏道の町道を利用する

1.3. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している (委員数 2 人)
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- ・ 委員の一人は理事会の方なので理事会の時に訪問も兼ねて園の活動様子を見学されている

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 意見箱を玄関に設置している
- ・ 園に直接言いにくい場合は、委員の2人の電話番号を知らせているので、そちらに連絡するような体制を整えている

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

- ・早番、遅番等のマニュアル
- ・一年の子どもの活動内容マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ①
- ・ 食育では、収穫できた食材は自分たちや給食などで提供するスタイルをとっている。今年度はお泊り保育で食べたいメニューを自分たちで考えそのメニューで必要な食材を考えグループに分かれて育てて収穫するという活動を行っている。また、保護者協力の中で、野外炊飯等も経験し、薪割り・薪のくべ方、火おこしの仕方、飯ごうの使い方も学びながら自然の恵みに感謝しながら、食事をいただく体験を行っている

- ②
- ・ 園庭や園舎が広く開放感がある。全クラス、ドアがガラスの為、他クラスの様子や交流ができやすい環境となっている。また、お集まり等は全クラスで行い、小さい子は年上の子をみて覚え年上の子は、小さい子が見ているという中で張り切って取り組んでくれ、お互いが成長するにあたりいい環境の中で学んでいるというところ。園庭では0歳児だけ別の園庭を設け発達に応じた遊びを楽しむことができるようになっている。小さいころから芝生や土に触れることで五感が刺激され様々な成長発達をするうえでとても良いとされている。また1歳児からは園庭の方で活動するが砂場を別に広く設け、一人ひとりが体いっぱい動かしながら楽しめる環境を整えている。夏場は水を流し泥んこ遊びも行う。また、4、5歳児限定ではあるが、ターザンロープの遊具も設置しスピードを感じながら遊べる遊具も整えている。年齢に合わせた環境を整え様々な刺激を受けながら成長できるよう努めている

- ③
- ・ 保育参観や給食試食会を含め、様々な行事等などを計画しいつでも見学できるような環境を整えている。また、PTA 保護者会でも一緒に話し合いながら企画を立て、一緒に取り組むことで保護者の意見も直接聞くことができ今後の行事の参考にもなっている。また、一緒に作業する中で日頃の子どもたちの様子を話したり、相談に乗ったりし信頼関係も築くことができている。今後も保護者と一緒に行事等を考え様々な意見を取り入れながら子どもたちの思い出に残る園生活としていきたい。

評価機関名 特定非営利活動法人
ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称	認定こども園ひまわりえん
-------	--------------

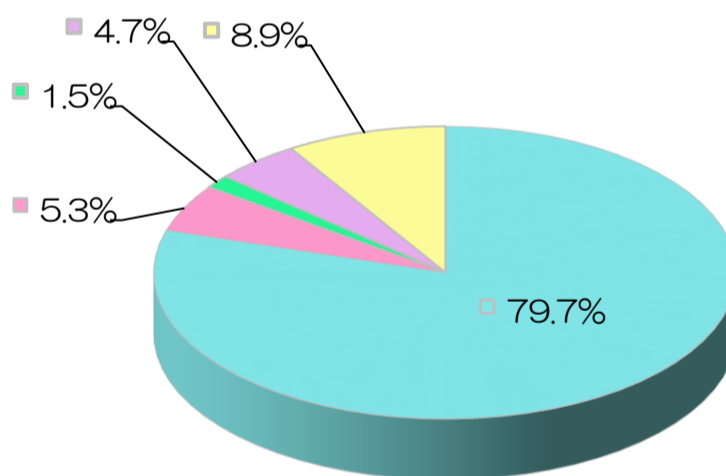
調査の対象・方法	対象：ひまわりえん 利用者保護者 方法：事業所より保護者へ調査表を配布していただき、返信用封筒にて、直接当機関へ返送する方法により実施した。
----------	---

調査実施期間	2020年4月1日～2020年6月22日
--------	----------------------

利用者総数（人）	56
調査対象者数（人）	37
有効回答数（人）	19
回収率（%）	51.4%

アンケート結果平均

はい	439 件	79.7%
どちらともいえない	29 件	5.3%
いいえ	8 件	1.5%
わからない	26 件	4.7%
無回答	49 件	8.9%



総 評	<p>本アンケートは保護者37世帯へ調査を行い、19世帯より回答を得て51.4%の回収率となった。アンケートの結果から、特に問7「困ったことを相談できる職員がいますか。」は100%と最も高く、次いで問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。」、問9「不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。」、問12「保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。」も94.7%と非常に高い評価である。また、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。」、問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。」、問26「子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。」は89.5%、問10「お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。」、問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。」、問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。」、問22「お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。」、問27「保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。」、問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。」も84.2%とこれらの間にも8割以上の高評価を得ており、園と保護者間でよくコミュニケーションを図られていることが窺える。</p> <p>一方、問1「保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。」、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。」、問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。」は57.9%に留まっていることを踏まえ、その要因分析を行った上で改善事項に取り組み、更なる質の向上に繋げていくことを期待する。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所用）

事業所名称	認定こども園ひまわりえん	有効回答数	19 人
-------	--------------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回 答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
施設の理念・基本方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	11 件	57.9%
			どちらともいえない	2 件	10.5%
			いいえ	1 件	5.3%
			わからない	5 件	26.3%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。	はい	11 件	57.9%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	10.5%
			無回答	6 件	31.6%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。	はい	11 件	57.9%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
いいえ			0 件	0.0%	
わからない			2 件	10.5%	
無回答			6 件	31.6%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	18 件	94.7%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	5.3%
			無回答	0 件	0.0%
プ ラ イ 配 バ シ ー	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	15 件	78.9%
			どちらともいえない	2 件	10.5%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	10.5%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	11 件	57.9%
			どちらともいえない	2 件	10.5%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	6 件	31.6%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	19 件	100.0%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
苦 情 方 受 け 付 け	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	11 件	57.9%
			どちらともいえない	5 件	26.3%
			いいえ	1 件	5.3%
			わからない	2 件	10.5%
			無回答	0 件	0.0%
不 満 や 要 望 へ の 対 応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい	18 件	94.7%
			どちらともいえない	1 件	5.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	16 件	84.2%
			どちらともいえない	2 件	10.5%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	5.3%
			無回答	0 件	0.0%

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		16 件	84.2%
			どちらともいえない		2 件	10.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	5.3%
			無回答		0 件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい		18 件	94.7%
			どちらともいえない		1 件	5.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		17 件	89.5%
			どちらともいえない		2 件	10.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		14 件	73.7%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		5 件	26.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい		12 件	63.2%
			どちらともいえない		1 件	5.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		6 件	31.6%
【過去1年以内に利用した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		15 件	78.9%
			どちらともいえない		1 件	5.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		3 件	15.8%
	17	実際に利用してみて、説明とおりでしたか。	はい		14 件	73.7%
			どちらともいえない		1 件	5.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		4 件	21.1%
個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		17 件	89.5%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		2 件	10.5%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		16 件	84.2%
			どちらともいえない		1 件	5.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		2 件	10.5%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		15 件	78.9%
			どちらともいえない		1 件	5.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	5.3%
			無回答		2 件	10.5%

保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		16件	84.2%
			どちらともいえない		1件	5.3%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		2件	10.5%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		16件	84.2%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	5.3%
			無回答		2件	10.5%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		17件	89.5%
			どちらともいえない		2件	10.5%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		14件	73.7%
どちらともいえない				2件	10.5%	
いいえ				0件	0.0%	
わからない				1件	5.3%	
無回答				2件	10.5%	
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		15件	78.9%
			どちらともいえない		1件	5.3%
			いいえ		1件	5.3%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		2件	10.5%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		17件	89.5%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		16件	84.2%	
		どちらともいえない		0件	0.0%	
		いいえ		0件	0.0%	
		わからない		1件	5.3%	
		無回答		2件	10.5%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		17件	89.5%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		2件	10.5%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		16件	84.2%
			どちらともいえない		1件	5.3%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		2件	10.5%

その他自由意見